

2021年10月1日

オフィシャルサイトリニューアルのお知らせ

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(社長:永井泰浩)は、この度、オフィシャルサイトを全面的にリニューアルしましたので、お知らせいたします。

今回のリニューアルでは、ご利用いただく皆さまにとって、より見やすくするため、文字サイズ・色、ボタンサイズを変更するとともに、情報を探しやすいようデザインや画面構成を全面的に刷新しました。

また、パソコンに加えてスマートフォンでもご覧いただけるよう、マルチデバイス対応を行う等、サイトをご利用いただきやすくしました。

さらに、ご契約いただいたお客さまへの情報提供の充実の観点から「よくあるご質問」を充実させたほか、お客さまがご自身のニーズに適う保険商品の診断ができる新たなコンテンツ「保険の選び方」のページを新設しました。

今後もコンテンツの拡充など、お客さまにとってより利便性の高いオフィシャルサイトを目指してまいります。

リニューアルのポイント

- わかりやすく、情報が探しやすいようデザインや画面構成を全面的に刷新
- 「マルチデバイス対応」を行うことで、利便性が向上
- お客さまがニーズに適う保険商品の診断ができる新たなコンテンツ「保険の選び方」を開設

三井住友海上プライマリー生命 オフィシャルサイト

URL

<https://www.ms-primary.com>

スマートフォン等からは右記のQRコードを読み取ってご覧いただけます。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ先>

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 経営企画部 広報担当 電話 03-3279-9001

■ わかりやすく、情報が探しやすいデザイン

[トップページの例]

【わかりやすさ、探しやすさに関するポイント】

- ①お客さまの閲覧頻度が高いメニューを集約しました。
- ②当社からのメッセージのほか、おすすめ商品、ご契約者さま向けサービスのご案内などを紹介しています。
- ③当社取扱商品やご契約者さま向けのサービス等のメニューを色分けし、お客さまが必要な情報に素早くアクセスできるようデザインを工夫しています。

The screenshot shows the MS&AD Insurance Group website homepage. The layout is clean and user-friendly, with a navigation bar at the top and a main content area. Three specific design points are highlighted with numbered callouts:

- 1**: Points to the navigation menu, which is organized and easy to use.
- 2**: Points to the main banner area, which features a family photo and a clear message: "お客さま一人ひとりに寄り添い、輝く未来をお届けします。" (We support each customer individually and deliver a bright future). Below the banner is a "ご契約者さま専用インターネットサービス" (Special Internet Service for Policyholders) section with a prominent "ログイン" (Login) button.
- 3**: Points to the "保険商品のご案内" (Insurance Product Introduction) section, which is color-coded in blue and provides a clear overview of the products offered, including "定額" (Fixed Amount), "変額" (Variable Amount), "終身" (Lifetime), and "年金" (Annuity).

■ マルチデバイス対応

OPCやスマートフォンなど、閲覧する機器に適した見やすい画面でご覧いただけます。

〔PC画面〕

https://www.ms-primary.com/*****

ご家族登録サービス

ページを印刷する

「ご家族登録サービス」とは

お客様ご自身によるご契約内容等の照会が困難になった場合にそなえ、ご家族の方をご登録いただくことで、そのご家族様からもご契約内容の照会が可能となるサービスです。ご登録は無料です。

このようなとき、ご家族をご登録されていると安心です！

- 契約者ご本人が忙しく、保険会社に連絡する時間がない
- 契約者ご本人が契約内容を確認できない
- 契約者ご本人だけで契約内容を把握しておくのは不安

ご家族登録をされていない場合

ご本人様からのご照会のみお答えします。

ご家族登録をされた場合

ご本人様とご登録のご家族様からのご照会にお答えします。

※ お取扱い条件により本サービスをご利用いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

登録可能なご家族について

ご家族は、「戸籍上の配偶者」または「3親等以内の親族」の中から契約者1名につき1名のみご登録いただけます。（国内居住の方、成人に限ります。）ご家族を登録した際には、そのご家族様に契約についての質問・照会ができることについてお伝えください。

● 枠の中が「3親等以内の親族」です。
 ①-③は、血族
 ④-⑥は、姻族

ご本人の親族関係図（ご本人は赤い枠で囲まれています）:

- ① 父母
- ② 配偶者
- ③ 子
- ④ 兄弟姉妹
- ⑤ 孫
- ⑥ 姻・姪
- ⑦ 曾孫
- ⑧ 曾祖母
- ⑨ 曾祖父
- ⑩ 祖父母
- ⑪ 伯父・伯母・叔父・叔母
- ⑫ 配偶者

「ご家族登録サービス」に関するお問い合わせ先はこちら

ご契約者さま専用フリーダイヤル **0120-054-123**

※ 通話料無料
 ※ 9:00～17:00 月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）

※ プライバシー保護のため、お問い合わせは契約者（年金開始後は年金受取人）ご本人さまよりお願いいたします。
 ※ お問い合わせの際は、証券番号（年金証書番号）をお手元にご用意ください。

〔スマートフォン画面〕

ご家族登録サービス

「ご家族登録サービス」とは

お客様ご自身によるご契約内容等の照会が困難になった場合にそなえ、ご家族の方をご登録いただくことで、そのご家族様からもご契約内容の照会が可能となるサービスです。ご登録は無料です。

このようなとき、ご家族をご登録されていると安心です！

- 契約者ご本人が忙しく、保険会社に連絡する時間がない
- 契約者ご本人が契約内容を確認できない
- 契約者ご本人だけで契約内容を把握しておくのは不安

ご家族登録をされていない場合

ご本人様からのご照会のみお答えします。

ご家族登録をされた場合

ご本人様とご登録のご家族様からのご照会にお答えします。

※ お取扱い条件により本サービスをご利用いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

登録可能なご家族について

ご家族は、「戸籍上の配偶者」または「3親等以内の親族」の中から契約者1名につき1名のみご登録いただけます。（国内居住の方、成人に限ります。）ご家族を登録した際には、そのご家族様に契約についての質問・照会ができることについてお伝えください。

● 枠の中が「3親等以内の親族」です。
 ①-③は、血族
 ④-⑥は、姻族

ご本人の親族関係図（ご本人は赤い枠で囲まれています）:

- ① 父母
- ② 配偶者
- ③ 子
- ④ 兄弟姉妹
- ⑤ 孫
- ⑥ 姻・姪
- ⑦ 曾孫
- ⑧ 曾祖母
- ⑨ 曾祖父
- ⑩ 祖父母
- ⑪ 伯父・伯母・叔父・叔母
- ⑫ 配偶者

「ご家族登録サービス」に関するお問い合わせ先はこちら

ご契約者さま専用フリーダイヤル **0120-054-123**

※ 通話料無料
 ※ 9:00～17:00 月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）

※ プライバシー保護のため、お問い合わせは契約者（年金開始後は年金受取人）ご本人さまよりお願いいたします。
 ※ お問い合わせの際は、証券番号（年金証書番号）をお手元にご用意ください。

番号をタップすれば、電話がかかります。

■ 保険の選び方

○保険選びナビでは、お客さまが、オフィシャルサイト上で、ご自身のニーズに合う保険商品の診断を行っていただけます。

保険の選び方

「ふやす」「のこす」「わたす」「セカンドライフ」など、お客さまの目的に合わせた保険商品選びをサポートします。



保険選びナビ >



商品説明動画等 >



用語集 >

🔍 保険選びナビ




将来の備えについて、
関心ごとやお悩みを改めて確認してみませんか？
“お客さまにぴったりの保険”が
見つかるかもしれません。

[保険診断動画はこちら](#)

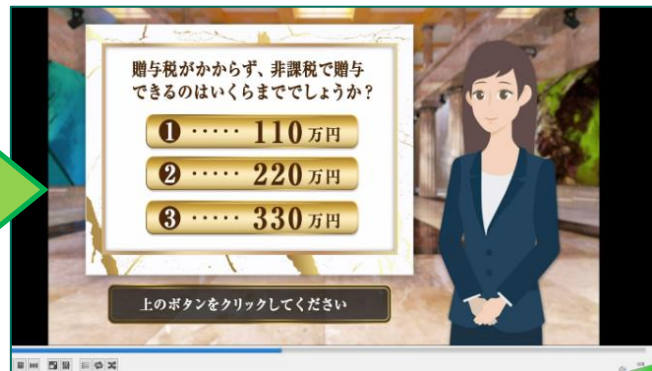


資産運用 相続 生前贈与 セカンドライフ

お客さまが選択されたテーマに合った動画が流れます。
それぞれの動画の中でお選びいただいた選択肢によって、内容が変わり、“お客さまにぴったりの保険”の診断を行うことができます。



わたし
生前贈与



贈与税がかからず、非課税で贈与できるのはいくらまででしょうか？

① …… 110万円
② …… 220万円
③ …… 330万円

上のボタンをクリックしてください